（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月31日※1
（前回公表年月日：令和2年10月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
名古屋医療秘書福祉専門学校	平成28年2月19日	村橋 一成	〒451-0045 愛知県名古屋市西区名駅2丁目27-28 （電話）052-561-1148
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 （電話）03-3814-9641

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	平成13年3月8日	－

学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、介護業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の介護業界を担う人材を養成することを目的とする。
認定年月日	平成28年2月19日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	64単位	43	13	14	0	0

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60人	59人	6人	6人	11人	17人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～翌年3月31日
長期休み	■夏　季：7月中旬～8月下旬までの約1か月間 ■冬　季：12月下旬～1月上旬までの約2週間 ■学年末：3月上旬～4月上旬までの約1か月間
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） 介護福祉施設、医療機関　等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、ホームルームでの就職指導（情報提供・意識調査・就職意欲向上のための指導・必要書類作成指導・面接指導）、模擬面接の実施　等 ■卒業者数　20　人 ■就職希望者数　20　人 ■就職者数　20　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 ・進学者数：0人 （令和　2 年度卒業者に関する令和3年5月1日 時点の情報）
成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。
卒業・進級条件	本校に就業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。所定の単位は卒業要件として以下の通りとする。 （1）卒業要件単位数は31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位以上とする。 （2）卒業に必要な要件については、科目配当表記載の通りとする。
課外活動	■課外活動の種類 ・地域へのボランティア活動 ・合唱コンクール、三幸フェスティバル等行事の委員 ■サークル活動：　無
主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
介護福祉士	②	20人	19人
障がい者スポーツ指導員初級	③	5人	5人
中高老年期運動指導士	③	5人	5人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状	■中途退学者　1 名　■中退率　2 % 令和2年4月1日時点において、在学者48名（令和2年4月1日入学者を含む） 令和3年3月31日時点において、在学者47名（令和3年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談やスクールカウンセラーを設置し、個々の悩みを早期に発見・解決する。 欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡をし保護者の協力を仰ぐ。 入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前の2月に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習、就職等に関する説明会を実施している。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　（有）・無 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入学制度　：　特待生の種類によって年間5万円～50万円を免除 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　　有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/nagoya-med/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。
（1）カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
（3）教科書・教材の選定に関する事項
（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等
またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護福祉分野専門委員会（別紙組織図：各専門委員会）にて提案される。
提案に基づき、介護福祉分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
中上 純二	NPO法人ふれあいサポート副理事 日本福祉大学　非常勤講師	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	②
髙木　愛	社会福祉法人よつ葉の会特別養護老人ホーム 主任・生活相談員	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	③
前田　翔子	社会福祉法人カリヨン福祉会 特別養護老人ホームカリヨンの郷　生活相談員	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	③
満重　美絵	名古屋医療秘書福祉専門学校　副校長		
桐畑　友香	名古屋医療秘書福祉専門学校　教務課長		
松田　佑介	名古屋医療秘書福祉専門学校　教務主任		
武山　理佳	名古屋医療秘書福祉専門学校　教務主任		
齊藤　公美	名古屋医療秘書福祉専門学校 介護福祉科主任		
清水　里恵	名古屋医療秘書福祉専門学校		
井手野　日南	名古屋医療秘書福祉専門学校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （11月、3月）

（開催日時（実績））
第1回　令和2年11月17日（火） 14:00～15:00
第2回　令和3年3月24日（火） 11:00～12:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
①「介護ロボットを含めた福祉用具の活用」「ITCの活用」について⇒対応：「生活支援技術Ⅱ」内の「福祉用具の意義と活用①～④」という単元にて反映する。委員会でご意見にあった、介護ロボットを含めた福祉用具の使用目的をしっかりと把握した上で使用し、逆に機械に使われないようにするということを授業の中で伝えていく。
②新カリキュラムに含まれる「介護過程の実践的展開」の個別介護計画作成について⇒対応：「介護過程Ⅰ」「介護過程Ⅱ」に反映し、個別化を念頭に置いた目標設定に留意し、利用者本人の状態や希望に沿った計画立案できるよう授業展開していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護福祉分野における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる介護施設・事業所等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護福祉分野の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、介護施設・事業所等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

＊授業内容について
→1年生は前期3週間、後期3週間、2年生は前期6週間程度、連携先の介護施設・事業所で実習を実施し、介護福祉業界に必要な介護・福祉の理念を基に具体的な介護が提供できる実践力を習得する。
＊評価について
→連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	①事前学習、施設への挨拶、連絡・報告・相談など、実習における基本的態度を身に付けることができる。 ②基本的なコミュニケーション技術を活用し、利用者と関わることができる。 ③通所サービスの目的、地域における役割、法的位置づけがわかり、その中で介護福祉士の役割について考えることができる。	サンサンリゾート新栄、介護老人保健施設かなやま通所リハビリテーション、カリヨンの郷デイサービス、デイサービスセンター極楽苑、よつ葉作業所　等 ※連携施設総数　20施設
介護実習ⅡA	①生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個別性が理解できる。 ②利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にことができる。 ③基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	特別養護老人ホームオーネスト神穂、まこと老人保健施設、特別養護老人ホームカリヨンの郷、特別養護老人ホームペガサス春日、特別養護老人ホーム平安の里　等 ※連携施設総数　39施設
介護実習ⅡB	①生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個別性が理解できる。 ②利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。 ③基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	特別養護老人ホームオーネスト神穂、まこと老人保健施設、特別養護老人ホームカリヨンの郷、特別養護老人ホームペガサス春日、特別養護老人ホーム平安の里　等 ※連携施設総数　39施設
介護実習Ⅰ－③	■認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護実習 ① さまざまな生活ニーズを持った利用者に対し、ユニットケアの役割と機能を学ぶ ② 地域密着型介護を理解し、施設の地域連携を学ぶ ③ 認知症高齢者との関わりで具体的対応法について理解し、日常生活での介護の工夫を学ぶ ④ 利用者のニーズに応じて、通所・訪問・宿泊を組み合わせて利用できる小規模多機能型居宅介護のあり方を学ぶ ■訪問介護実習 ① 利用者の日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解する ② 訪問介護事業または訪問入浴介護事業の提供するサービス内容を理解し、その必要性を学ぶ	グループホーム水草、ニチイのほほえみ春田、ニチイのほほえみ中村公園、小規模多機能型居宅介護ちくさ、小規模多機能型居宅じょうさい、小規模多機能型居宅介護のぞみ、アサヒサンクリーン在宅介護センター　等 ※連携施設総数　45施設

介護実習Ⅱ	① 障がい特性や利用者のニーズに応じた介護計画の考察・評価をする ② 自立支援に向けた多職種協働と地域連携の意義と役割を学ぶ ③ 専門性のあり方を理解するとともに、学んできた技術・知識を活用し、チームの一員としての視点と介護を遂行する能力を養う ④ 現任準備実習として、変則勤務の役割を理解し、その実際を学ぶ ⑤ 自己に求められる課題に取り組むことにより、自身の介護観を深める	介護老人保健施設あおみ、介護老人保健施設かなやま、特別養護老人ホーム黒石荘、特別養護老人ホーム鳩の丘、中京病院附属介護老人保健施設　等 ※連携施設総数　39施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護福祉業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「コロナ禍における医療業界の現状と医療従事者の育成」(連携企業等:医療法人社団大須賀医院　おおすが整形外科)
期間:令和2年8月27日(火)　　対象:担任・教科担当・職員　64名
内容:コロナ禍における医療業界(医療現場)の現状と、今後の動向について医療従事者の観点からできることを学ぶとともに、学校運営や専門学生を育成する上でのポイントについても考える。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「夢を叶えるための声掛け(質問)の手法」(連携企業等:株式会社マジカルクリエイトサービス)
期間:令和3年2月25日(木)　　対象:担任・職員　64名
内容:社会背景(高校生の様子、心理など)をもとに夢を持たせられるような言葉がけの手法、質問の質をあげる技法を学び、今後の学校運営や授業運営に活かす。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「コロナ禍における医療従事者の役割と今後の展望」(連携企業等:株式会社　産労総合研究所)
期間:令和3年8月20日(金)　　対象:担任・教科担当・職員　20名
内容:今後の医療業界の展望や、コロナ禍における医療従事者の役割について学ぶ。今後医療・介護業界に従事する立場として、できることを学ぶとともに、新たな取り組みとしての「施設基準管理士」の紹介や今後の展望に関して学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「アンガーマネジメント研修」(連携企業等:一般社団法人　日本アンガーマネジメント協会)
期間:令和3年8月25日(水)　　対象:担任・職員　4名
内容:怒りの感情に対する向き合い方や、クレームへの対処法を学ぶ。
年齢・性別・職業・学位などに関係なく、すべての人が簡単に、シンプルに繰り返しできるテクニックを学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。また、挙げられた意見や評価については、学校運営の改善に活かすために教職員間で共有・改善策の立案と施行に励んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
宮上　英善	医療法人赫和会 杉石病院 事務長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	業界関係者
今井　芳和	社会医療法人名古屋記念財団 名古屋記念病院 医事課長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	業界関係者
加藤　誌宏	特定医療法人衆済会 増子記念病院　医事課主任	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	業界関係者
川口 典久	社会医療法人杏嶺会 一宮西病院　医事課係長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	業界関係者
清水　裕貴	医療法人清水会 まこと老人保健施設療養課	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	業界関係者
桐山　絢音	岐阜大学医学部附属病院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	業界関係者 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)　)

URL: https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/nagoya-med.pdf/

公表時期：令和3年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	

(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL: https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/nagoya-med.pdf

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程介護福祉士学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎を身につける。	1年・前期	30	1	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達のための、基礎的コミュニケーション能力を養う。 具体的な利用者・家族、並びに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学び、習得する。	1年・前期	30	1	○			○			○	
3	○			未来デザインプログラム	介護サービス組織のリーダーとなる介護福祉士として、他者と円滑に協働できる能力を養うと共に、介護現場において介護福祉士がリーダーシップを発揮していくために必要な知識・技術を身につける。また、希望の就職先で成功するためには、専門科目を学ぶだけでなく、他に身につけるべき力や習慣があるころを理解する。	1年・通期	30	1	○			○		○	○	
4		○		総合福祉Ⅰ	介護実践に必要な知識という観点から、介護保険制度について基礎的な知識を身につける。 介護保険制度の給付管理業務を理解する。	1年・後期	30	1	○			○			○	
5		○		スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1年・後期	30	1		○		○			○	
6		○		福祉カウンセリングⅠ	社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。	1年・後期	30	1	○			○			○	

7		○		国際理解Ⅰ	介護の基本、応用、文化活動への参加から対象者を理解し、国家資格介護福祉士について理解することで日本の介護を国際的な視点から国内外に向けて発信できるようになる。 日本のきめ細かな介護福祉に適応できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。 行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1年・後期	30	1	○			○			○	
8	○			介護の基本Ⅰ	尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本理念を理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を習得する。	1年・通期	120	4	○			○		○		
9	○			コミュニケーション技術Ⅰ	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う学習とする	1年・前期	30	1	○			○		○		
10	○			生活支援技術Ⅰ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1年・通期	180	6		○					○	○
11	○			介護過程Ⅰ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する	1年・通期	90	3	○			○		○		
12	○			介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	1年・通期	60	2	○			○		○		
13	○			介護実習ⅠA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1年・前期	30	1			○		○	○		○
14	○			介護実習ⅡA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1年・前期	70	2			○		○	○		○
15	○			介護実習ⅡB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1年・後期	120	4			○		○	○		○

16	○			こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。	1年・前期	60	2	○			○		○		
17	○			こころとからだのしくみⅡ	介護サービスを提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する	1年・後期	60	2	○			○		○		
18	○			認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1年・通年	60	2	○			○			○	
19	○			医療的ケアⅠ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	1年・後期	15	1	○			○			○	
20	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。 ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、組織とその構造、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○		○		
21	○			社会の理解	対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、社会保障制度の理解、生活と社会の関係性、地域共生社会の基礎的な知識を習得する	2年・通年	60	2	○			○			○	
22		○		総合福祉Ⅱ	利用者とその家族の潜在的なニーズをくみ取るために、医療・福祉・建築について総合的な知識とともに、居住環境や生活環境の整備に必要な知識を学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○		
23		○		スポーツ福祉Ⅱ	高齢者、障害者等に対する介護予防、要介護者への重症化予防に質する運動の指導ができる。	2年・前期	30	1	○			○			○	
24		○		福祉カウンセリングⅡ	社会的認知など社会心理学の基礎を学び、かつコミュニケーションスキルを習得する演習を行うことにより、利用者や家族、チームに対するコミュニケーションスキルの向上につなげる。 回想法を学び、利用者の精神安定を図るツールとし、対象者のニーズや目的に応じた具体的な実践方法が分かる。さらに、対人援助としてのカウンセリングスキルとして、回想法を活用することができる。	2年・前期	30	1	○			○			○	

25		○		国際理解Ⅱ	介護の基本、応用、文化活動への参加から対象者を理解し、国家資格介護福祉士について理解することで日本の介護を国際的な視点から国内外に向けて発信できるようになる。 日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適応できる語彙、知識を深める。 国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○			○	
26	○			介護の基本Ⅱ	地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を習得する	2年・通年	60	2	○			○		○		
27	○			コミュニケーション技術Ⅱ	情報を適切にまとめ、発信するために介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
28	○			生活支援技術Ⅱ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	2年・通年	120	4		○		○		○	○	○
29	○			介護過程Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する	2年・通年	60	2		○		○		○		
30	○			介護総合演習Ⅱ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	2年・通年	60	2		○		○		○		
31	○			介護実習ⅠB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2年・前期	70	2			○		○	○		○
32	○			介護実習ⅡC	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2年・前期	160	5			○		○	○		○

33	○			発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する。	2年・通年	60	2	○			○			○	
34	○			障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周辺環境への支援を理解するための基礎的な知識を身につける	2年・通年	60	2	○			○			○	
35	○			医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2年・通年	48	3	○			○		○		
36	○			医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の演習において、シュミレーターを使用してケア実施の流れと 留意点を学び、安全に行うための技術を習得する。	2年・後期	15	1		○		○		○		
37			○	教科以外の教育活動Ⅰ	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	1年・通年	30		○			○		○		
38			○	教科以外の教育活動Ⅱ	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	2年・通年	30		○			○		○		
合計					38科目		2118単位時間(　　70単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に就業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。 また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2(実習については総時間数の5分の4)に満たない者については該当科目の認定をしない。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。